

## 射水市教育委員会 8 月定例会会議録

- I 開会日時 令和元年 8 月 28 日（水） 開会 午後 2 時 00 分  
閉会 午後 3 時 10 分
- II 会議場所 庁舎会議室 401
- III 出席委員  
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、織田委員、野上委員
- IV 会議事件説明員  
松長事務局長、丹羽事務局次長、宮本副参事（生涯学習・スポーツ課長）、菅原学校教育課長、清水教育センター所長、原田新湊博物館長、堀下中央図書館長、山崎給食センター所長、竹内学校教育課長補佐、安元生涯学習・スポーツ課長補佐、六渡学校教育課副主幹
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨  
午後 2 時 00 分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認  
承認された。
  - 2 事務局報告
    - (1) 射水市議会 9 月定例会会期日程について
    - (2) 令和元年 9 月補正予算について
    - (3) 射水市議会 9 月定例会提出議案について（教育委員会関係）  
教育委員会事務局長が資料 1 から 3 に基づき説明した。
  - 3 各課等の連絡事項及び報告事項
    - (1) 令和元年度マイサポーター制度の実施状況について
    - (2) 「気がかりポスト」の取組状況について  
教育委員会事務局次長が資料 4 及び 5 に基づき説明した。
    - (3) 第 40 回北信越中学校総合競技大会結果について  
学校教育課副主幹が資料 6 に基づき説明した。
    - (4) 生涯学習センターの機能移転と廃止について  
生涯学習・スポーツ課長が資料 7 に基づき説明した。
    - (5) 教育委員会行事予定  
学校教育課長補佐が資料 8 に基づき説明した。
  - 4 その他
    - (1) 主な事業の進捗状況等について  
学校教育課長補佐が進捗状況を説明した。

(2) 次回教育委員会の開催日時について

9月定例会 10月3日(木) 午後2時00分から 本庁舎会議室401

## 5 議事

(1) 令和元年度マイサポーター制度の実施状況及び気がかりポストの取組状況について

[委員] 児童生徒には、両制度について100%周知し、アンケートを取っていると思うが、保護者への周知度はどの程度なのか。

[事務局] 保護者への周知度は特に把握していないが、校長の裁量においていろいろな所に広めていこうという学校が増えつつあると思っている。このような学校の取組を校長会の機会等を通して広めていきたい。

[委員] 気がかりポストなど学校の相談窓口を周知することで、保護者は相談しやすくなると思うので、保護者の周知度を把握しておいてほしい。

[委員] 保護者の子供に関する相談は、まずは担任の先生に相談し、担任は気がかりポストの先生に相談する流れでよいか。

[事務局] 特定な流れは定めてはないが、そのようなケースが多いと思う。

[委員] 保護者もこの制度を知っている方が良いのではないか。

[事務局] 保護者に周知している学校もあり、そのような事例を広めていきたい。

気がかりポストの役割は、子供たちの相談を集約し生徒指導の先生や教頭、校長に伝える役割と、先生の相談にも対応する役割を担っている。校内で相談しやすい環境を整えることで、些細な事でも相談できる体制を築いていきたい。

[委員] マイサポーター制度を保護者に周知している学校では、保護者が担任以外、例えば部活動の先生に相談して問題を解決した学校もあった。学校によって対応は違うと思うが、マイサポーターや気がかりポストの先生が色々な情報を収集し、問題が大きくなる前に対応できると思うので良い制度だと思う。

[委員] 気がかりポストに集約された情報の件数は、マイサポーターから相談された件数も含んでいるのか。

[事務局] 含んでいる。

[委員] マイサポーターや気がかりポストの先生に相談したい生徒が集中すると面談時間の順番が遅くなるケースがあると聞いている。相談できなかったと言われないようにしてほしい。

[事務局] マイサポーター制度は、情報を集めることも目的の一つにあるが、マイサポーターに選ばれた先生の方から、児童生徒に対して率先して声をかける役割も大切だと思っている。

[委員] 学期始めなど不登校になりやすい時期に、児童生徒や保護者に制度を周知することは効果があると思う。

(2) 生涯学習センターの機能移転と廃止について

[委員] 生涯学習センターの移転場所が、(仮称)市民交流プラザとなっているが、どこにあるのか。

[事務局] 現在、改修工事している小杉福祉会館に、生涯学習センター機能及び交流機能を移転集約し、新たに(仮称)市民交流プラザとしてオープンする予定である。

[委 員] 出土した埋蔵文化財は、毎年、増えていくと思うがいつまで保管しなければならないのか。

[事務局] 永久保存である。

[委 員] 埋蔵文化財を有効に活用してほしい。

午後 3 時 1 0 分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。